

福岡家庭裁判所の電話番号

福岡家庭裁判所への電話は、次の部署別ダイヤルイン番号（直通電話）におかけください。

092-981-9605（家事事件受付係）

- ・ 調停・審判事件申立てに関する手続きのお問い合わせ
※ 調停（例：離婚，養育費，遺産分割 など）
※ 審判（例：相続放棄，子の氏変更 など）
- ・ 人事訴訟の申立てに関する手続きのお問い合わせ
- ・ 申請に関する手続きのお問い合わせ
※（例：調停調書・審判書謄本の交付，相続放棄受理証明書^{しゅりしやうめいしよ}の交付など）

092-981-9606（後見事件受付係）

- ・ 後見事件，保佐，補助，未成年後見の申立てに関するお問い合わせ

092-981-9629（少年事件係）

- ・ 少年事件に関するお問い合わせ